

1. 現行計画の目標値の達成状況

将来目標		現行計画 目標値	検証値 (平成 32 年度)	達成状況	見直しの考え方	
緑の保全・創出及び都市公園等の整備について	① 都市計画区域の緑被の減少速度	(都市計画区域内) -800ha/年 ⇒ -400ha/年	(都市計画区域 内) -800ha/年	未達成	削除	・緑の減少速度を面積で比較することは、都市計画区域の再編による面積増などがあり、単純に比較することが難しいため削除。 ただし、緑被の減少に歯止めをかけることは必要であるため、 <b>面積の増減による減少速度ではない指標とする。</b>
	② 緑の確保や創出面積	350ha	425ha	達成	継続	・目標値を 100ha 上回る増加であり達成しているが、引き続き、緑被率向上のため、取り組みを進める必要があるため継続して指標とする。
	③ 一人あたり都市公園面積	7.9 m <sup>2</sup> /人	7.9 m <sup>2</sup> /人	達成	削除	・本県の人口はまだしばらく増加傾向であるため、これまでと同様の整備が必要であるが、平成 42 年の人口予測では、減少に転じているため、指標としては削除。
	④ 1 人あたり都市公園等面積	13.7 m <sup>2</sup> /人	12.0 m <sup>2</sup> /人 <sup>注1</sup>	未達成	削除	・同上
	⑤ 県民参加による「ふるさとの森づくり」	20 箇所	18 箇所	ほぼ達成	削除	・目標はほぼ達成される見込みであるため、削除。
計画の策定について	⑥ 緑の基本計画策定市町村数	51 市町村	23 市町村	未達成	見直し	・平成 23 年の計画公表以降に都市計画区域内のすべての市町村が、本計画を指針として緑の基本計画の策定もしくは改訂することが目標値であったが、未達成であった。 都市緑地法の改正において、緑の基本計画への記載事項が拡充されたこと、平成 32 年度を目標年次としている市町村が多いことから、今後改訂をする市町村は増えると思われる。 <b>今後は、策定数ではなく、記載事項について指標とする。</b>
	⑦ 景観計画策定市町村数	15 市町村	14 市町村	ほぼ達成	削除	・景観計画を予定している市町村を加えると計画通りの策定状況であることから削除
県営都市公園について	⑧ 県営都市公園の年間利用者数	748 万人 ↑ 目標値の見直し 800 万人	686 万人 ※H29 末現況	未達成	見直し	・計画策定時より、朝宮公園、高蔵公園が移管されて減ったこと、また、油ヶ淵水辺の学習館の施工スケジュールが延びたため、供用が遅れたこと等による。
	⑨ パークマネジメントプランを作成する県営都市公園数	9公園	9公園	達成	削除	・策定済み。
	⑩ 市民団体等との協働により管理運営する県営都市公園数	7公園	5公園	未達成	見直し	・既に協議会が設置された県営公園では、市民団体と公園管理者の協働により、質の高い管理運営活動が実施されている。 次期計画では、県営公園のみならず、 <b>市町村公園も含めた</b> 、多様な主体との連携・協働による管理運営にシフトし、都市公園法 17 条の2による <b>協議会及び準ずる団体の数を指標とする。</b>
	⑪ 市民団体等が主体的に取り組む県営都市公園での活動回数	2,100 回/年	6,800 回/年	達成	削除	・県営公園において、市民団体等が主体的に取り組む活動や生物多様性に関する活動などが大変活発に実行されており、目標値からは削除。生物多様性に関する活動については、今後も取組が重要であるため、 <b>生物多様性保全再生活動に特化した指標に変更する。</b>
		うち、生物多様性に関する活動 630 回/年	2,800 回/年	達成	継続	
⑫ 生物多様性の保全・再生・創出計画を作成する県営都市公園数	7公園	6公園	ほぼ達成	削除	・ほぼ達成見込みであるため、目標値からは削除するが、引き続き計画の作成は行っていく。	

※検証値は、中間年次である平成 28 年度末の現況値より見込値を設定

## 2. 次期計画の目標値の設定の考え方

指 標		現況値	目標値 (平成 42 年度)	目標値設定の考え方
いのちを守る緑	① 県営公園における生物多様性の保全再生活動の数	540回	600 回	生物多様性の保全にあたっては、多様な主体と協働が求められているため、市民団体等が主体的に取り組む様々な活動のうち、生物多様性の保全再生に関する活動の階数を指標とします。
	② 生物多様性に関する事項が記載されている緑の基本計画の数	30市町	49市町	緑の基本計画に生物多様性に関する事項を記載することは、生物多様性の保全実施に直接的な効果があるため、生物多様性に関する事項を緑の基本計画に記載している市町村の数を指標とします。
	③ 緑の確保や創出面積	—	550ha H31～42年度	水と緑のネットワークの形成に向けては、様々な緑を確保していくことが求められているため、樹林地の公有地化や都市公園の整備、あいち森と緑づくり都市緑化推進事業による民有地の緑化などにより確保・創出した樹林や芝生の緑の面積を指標とする。(継続)
	④ 広域防災拠点となる公園の供用面積	618ha	730ha	防災に資する緑地として、地域防災計画に広域防災拠点として位置づけられている公園の整備を進めるため、供用面積を指標とします。
	⑤ 都市緑化普及啓発イベントの数	217 回/年	240 回/年	緑の大切さ等の理解の浸透を図るため、都市緑化普及のための啓発イベントの開催数を指標とします。
暮らしの質を高める緑	⑥ 緑が増えたと感じる人の割合	3.1%	5.0%	緑豊かな生活環境は、県民生活の質の向上に貢献するため、身近な緑が増えたと感じる県民の割合を指標とします
	⑦ 歩いて行ける公園の人口カバー率	86%	90%	県民にとって身近な公園の整備や集約型都市構造の形成と合わせた公園の再編等により、居住地から歩いていける範囲に公園を配置することが必要であるため、また、長寿社会野中では、歩いて行ける範囲の公園が日々の健康づくりの場となるため、歩いていける身近な公園の人口カバー率を指標とします。
	⑧ 県営都市公園の年間利用者数	686 万人	720 万人	公園は、県民の健康を支える緑であるため、県営公園の利用者数を指標とします。(継続)
	⑨ 公園の管理・運営に参画している協議会等の数	—	12 団体	多様な主体が管理運営に関わり公園の質を高め魅力的な緑づくりを推進するため、公園の管理・運営に参画している協議会の数を目標とします。なお、協議会等とは、法に基づかないものも含まれます。
交流を生み出す緑	⑨ 公園の管理・運営に参画している協議会等の数(再掲)		12 団体	公園を核として、公園での活動を通じた地域コミュニティの醸成を図るために、公園の管理・運営に参画している協議会等の数を指標とします。なお、協議会等とは法に基づかないものも含まれます。
	⑩ 地域の特性を活かし民間活力により魅力を高めた公園の数	2施設	7施設	地域の特性や公園の持つポテンシャルを活かした緑のまちづくりを推進するために民間活力の導入など、公園の魅力を高めた県営公園の施設の数に指標とします。
	⑪ 県営公園への来訪頻度	469 万人	490 万人	何度も来たいと思える魅力ある公園を目指し、県営公園の来訪頻度を高めことを目指します。指定管理者が行うアンケート結果における複数回来訪者の数を指標とします。
	⑫ 県民参加緑づくり事業の参加人数	142,077 人 (H23～28 年度)	284,000 人 (H31～42 年度)	多様な主体による緑のまちづくりの推進のために、あいち森と緑づくり事業で行っている、県民参加緑づくり事業の参加人数を指標とします。